各都道府県専修学校主管課 各都道府県教育委員会専修学校主管課 専修学校を置く国立大学法人担当課 厚生労働省医政局医療経営支援課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文 部 科 学 省
生涯学習政策局生涯学習推進課
専 修 学 校 教 育 振 興 室
高等教育局高等教育企画課
国 際 企 画 室

高等教育機関一覧に関する調査について

グローバル化の進展等により、高等教育における学生の国際的流動性が高まる中、学生が国境を越えて学ぶ際、支障なくその学びを継続するためには、過去に取得した学位等が他国においても公平・公正に取り扱われることが重要となります。

このような情勢を踏まえ、我が国はユネスコの枠組みの下で採択された「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」(通称:東京規約)*を平成29年12月6日に締結しました。

本規約第8・1条においては、各締約国は自国の高等教育制度に属する高等教育機関の一覧を提供することが求められております。この高等教育機関の一覧が公開されることにより、我が国の高等教育機関で取得された資格等を海外等の機関において適切に承認又は評定する際の情報基盤となり、我が国における外国人留学生や我が国からの海外留学の増加等につながることが期待されます。

ついては、本高等教育機関の一覧を作成するにあたり、同業務を独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構に依頼しました。また、本規約における高等教育機関には、専修学校(専門課程に 係るものに限る。以下「専門学校」という。)を含みますところ、この度、すべての専門学校に 対して、下記の調査への協力を依頼することとなりましたので、御理解いただきますようお願いします。

なお、調査結果については、後日、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より皆様に情報 提供させていただき、任意にて内容への御意見を受け付ける予定です。

※東京規約の概要等については、以下 URL より「ユネスコ『高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約』」を御参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/index.htm

記

○高等教育機関の一覧作成に係る調査

・調査主体:独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

・調査委託機関:株式会社 インテージリサーチ

・対象機関: すべての専門学校

·調查期間:平成30年1月~平成30年3月

※本調査は、毎年実施することを想定しています。

・調査方法:調査委託機関より、当省の依頼状を添えて専門学校に直接調査票を送付

し、インターネット等により調査票を回収。

※都道府県等専修学校所管部局の経由はありません。

・調査項目:学校名(日本語・英語)、学科名(日本語・英語)、分野、修業年限、称

号等

※英語名がない場合は、今次の調査においては日本語名のみで構いません。ただし、英語名については、後日、各専門学校と相談する可能性が まれます

あります。

・調査結果:高等教育機関の一覧を作成後、都道府県等専修学校所管部局に情報共

有·意見受付(任意)

一定期間を経て、高等教育機関一覧をウェブ上で公開予定(公開するウ

ェブサイト、時期は調整中)

文部科学省(東京規約に関すること)

生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

専修学校第一係

Tel: 03-6734-4111 (内線 2915) E-mail: syosensy@mext.go.jp

高等教育局高等教育企画課国際企画室

Tel: 03-5253-4111 (内線 2060、2564)

E-mail: kotokoku@mext.go.jp

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

(調査に関すること)

評価事業部国際課国際第3係

Tel: 042-307-1565

E-mail: kokusai@niad.ac.jp